

「新潟県過疎地域持続的発展計画」を改定しました。

県では、令和 7 年 12 月に改定した新潟県過疎地域持続的発展方針に基づき、県が過疎対策として実施する事業等を定める「新潟県過疎地域持続的発展計画」を改定しましたのでお知らせします。

※「新潟県過疎地域持続的発展計画」は、県ホームページに掲載します。

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/chiikiseisaku/1223402529775.html>

本件についてのお問い合わせ先

地域政策課〔担当〕青柳

(直通) 025-280-5088 (内線) 2457